

平成29年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	しまねの建設担い手確保育成補助事業
1. 実施時期 通年	
2. 実施場所 県内	
3. 対象者（参加見込又は参加者数） 県内の建設産業団体等	
4. 共催・単独等の状況 単独	
5. 事業等の内容 「しまねの建設担い手確保育成補助金」制度により、建設産業団体等が取り組む担い手確保・育成に係る次の取組を支援している（厚生労働省「建設労働者確保育成助成金」（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業）との併用）。 (1) 合同企業説明会開催事業 (2) 現場見学会等開催事業 (3) 若年労働者資格取得講習会開催事業 (4) 「もっと女性が活躍できる建設業」協働推進事業	
6. 期待される効果（実施結果：効果） (1) 建設産業のイメージアップ (2) 将来的な建設産業への入職促進 (3) 若年就労者の定着率向上	
7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 制度周知等による取組件数の引き上げ	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成29年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	各種広報媒体等を活用した魅力発信活動
【Facebook ページ「ご縁の国しまねの建設」による情報発信】 1. 実施時期：情報発信は随時（開設：平成26年9月17日） 2. 実施場所：建設産業魅力発信等研究会「フェイスブック部会」が運営 アドレス：https://www.facebook.com/shimane.no.kensetsu/ 3. 対象者：Facebook 会員を中心とした不特定多数のネットユーザー 4. 共催・単独等の状況：共催 5. 事業等の内容：表題のとおり 6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：情報発信件数の引き上げ 【島根県ホームページ「建設産業の担い手確保・育成」を活用した情報発信】 1. 実施時期：通年 2. 実施場所：島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室 アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/taisaku/miryoku/ 3. 対象者：不特定多数のホームページ閲覧者 4. 共催・単独等の状況：単独 5. 事業等の内容：表題のとおり 6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：現場写真の多用など 【島根県情報コーナーへの配架による広報「しまね建設女子図鑑」】 1. 実施時期：平成29年7月（1カ月間） 2. 実施場所：県下ファミリーマート（68店舗）及び イオン（2店舗）の広報用ラック 3. 対象者：不特定多数の来店者 4. 共催・単独等の状況：共催 5. 事業等の内容：表題のとおり 6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：配架機会の拡大など	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成29年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	中山間地域・離島での資格取得促進事業（島根県奨学金返還助成制度）
1. 実施時期 平成30年度から制度運用開始、平成35年度まで 2. 実施場所 (1) 対象地域：島根県内の中山間地域・離島 (2) 募集人員：① 大学生等 15名程度／年度（平成30～35年度） ② 高校生等 10名程度／年度（平成30～34年度） 3. 対象者（次の要件を満たす者） (1) 公益財団法人島根県育英会又は独立行政法人日本学生支援機構からの奨学金受給者 (2) 各募集年度の4月1日時点で、高校・大学等の最終学年に在籍する者 (3) 島根県内の中山間地域・離島に事業所を置く企業に就職し、実務を通じて定められた国家資格等を取得する意思のある者 4. 共催・単独等の状況：単独 5. 事業等の内容 中山間地域・離島に事業所を置く企業等に就職した（奨学金受給）新卒者について、実務を通じて国家資格等を取得した場合には、奨学金返還を助成（奨学金返還の一部又は全部を免除）する制度 6. 期待される効果（実施結果：効果） 若年者の中山間地域・離島へのU Iターン及び定住の促進、地域産業活動の維持等 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 関係各機関との連携 8. 建設産業に就職した場合の対象資格 40種類（／93種類中）	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

就職後、国家資格を目指す 新卒採用者の奨学金返済、 島根県がサポートします。

本事業の目的と対象地域

目的: 中山間地域・離島の生活基盤を支える人材の確保と産業・企業の維持を図ること

対象地域: 中山間地域・離島に本社を置く企業等(本社が県外であっても、就業する事業所が中山間地域・離島であれば本制度の対象)



就職後、
働きながら
実務経験が必要な
国家資格の取得を
目指す人を応援!

高等学校を
卒業した人なら
最大86万4000円まで
4年生大学卒業者の場合
最大288万円まで
サポート!

採用する企業側には、どんなメリットがあるの?

中山間地域・離島での就業を促進するだけでなく、国家資格の取得を目指すことで、有能な人材を育てることに繋がります。

新卒の学生にとっても、奨学金の返済免除制度はメリットが大きいので、地元での就業や長期安定就業に繋がります。

募集時に奨学金を利用している学生に、本制度について案内してみませんか?

お問合せ先

公益財団法人 島根県育英会 ☎0852-28-1981

島根県松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター3階

島根県奨学金返還助成制度の概要

●募集要件・対象要件

募集対象者	高等学校：平成29年度～平成33年度卒業予定者、 4年生大学：平成29年度～平成34年度卒業予定者で、 翌年度の4月末日までに中山間地域・離島の企業などに 採用された新卒者
募集定員	各年度 高等学校卒業生10名、4年生大学卒業生15名 ※定員を超える応募があった場合は、以下の優先順位に基づき選考 を行います。 ①島根県出身者、②中山間地域・離島に本社を置く企業等に就職予 定の者、③中山間地域・離島に居住予定の者、④地域住民の生活維 持に必要な資格として知事が特に認める資格を目指す人
対象奨学金	＜A＞日本学生支援機構奨学金（Ⅰ種・Ⅱ種） ＜B＞島根県育英会奨学金（高校・大学） ＜C＞島根県育英会就学資金
対象要件	以下の1～4をすべて満たす人 1.上記奨学金等の貸与を受けている 2.右に掲げる学校を卒業する・・・高等学校・専修学校（高等課 程に限る）、大学、大学院、短期大学 3.中山間地域・離島に事業所を置く企業（個人事業主を含み、 公務員を除く）へ就業する 4.実務経験が必要な国家資格等を取得する意思がある

●助成金額等

金額	高等学校卒業生：86万4000円 4年生大学卒業生：288万円 ※総返還額（利息を含む）を対象とした 上限金額です。 ※上限金額は最短修業年限により異なります。
助成期間	高等学校卒業生：9年間（108か月） 4年生大学卒業生：12年間（144か月） ※返還を開始した時から、 上記の期間において助成します。
助成方法	＜A＞日本学生支援機構奨学金 毎年返還実績（1年分）を確認し、一括助成しま す。※返還実績を確認できる資料の提出が 必要です。 ＜B＞島根県育英会奨学金 ＜C＞島根県育英会就学資金 毎月の返還額から助成額を免除します。

※卒業年度の10月～1月末までに
申込が必要です。

【注意】本制度は、就職後、実務経験が必要な
国家資格等の取得を目指す方が対象です。

対象となる中山間地域・離島（平成29年3月31日現在）

＜1＞浜田市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市・奥出雲町・飯南町・川本町・美郷町・邑南町・津和野町・
吉賀町・隠岐の島町・海士町・西ノ島町・知夫村の全域 ＜2＞松江市のうち、旧鹿島町・島根町・美保関町・八雲
村・八束町の全域、旧本庄村・旧秋鹿村・旧大野村、玉湯町城床、宍道町小林・和名佐 ＜3＞出雲市のうち、旧平田
市・佐田町・多伎町・大社町の全域、旧園村・朝山村・稗原村・乙立村、湖陵町旧西浜村、斐川町畑・阿宮・上津町

対象となる資格の例 ※取得にあたり、実務経験年数が必須となる国家資格等（約100種類）が対象となります。

分野	国家資格名	分野	国家資格名
建設	2級土木施工管理技士	警備	1級警備員
	2級建築施工管理技士	飲食	食品衛生管理者
	技能検定1級（※建築業関連のみ）		管理栄養士
施設管理	甲種消防設備士	観光・運輸	運行管理者
	甲種危険物取扱者	福祉	介護福祉士

対象となる資格等の詳細はホームページでご覧ください。

島根県育英会ホームページ ⇒ <http://www.shimane-ikuei.or.jp>

スマホなら
こちらから
かんたんアクセス



さらに詳しい内容が知りたい方は、お気軽に下記へお問い合わせください。

【お問合せ先】

公益財団法人 島根県育英会 ☎0852-28-1981
E-mail: info@shimane-ikuei.or.jp